

令和7年度 第13回庁議要旨

日時：令和7年10月7日（火）

午前9時～午前9時30分

会場：庁議室

〔審議事項〕

1 令和8年度予算編成方針について（総務部）

限られた財源の中、財政の健全な運営及び事務事業の計画的かつ効率的な遂行を図るため、令和8年度予算編成に当たり、その基本方針を取りまとめ、予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

(1) 主な内容

（概要版）

I：本市の財政状況（令和8年度以降の見通し） II：予算編成の方針

（本編）

- 1 はじめに 2 国の財政と地方財政 3 本市の財政状況 4 予算編成の方針
- 5 むすび

(2) 今後の予定

〔当初予算編成スケジュール〕

令和7年10月 8日 予算編成説明会

10月31日 当初予算要求書提出期限

11月 5日～ 担当者ヒアリング、所属長ヒアリング（※対象課のみ）、課長査定

12月 下旬 部長査定

令和8年 1月 上旬 市長査定

中旬 裁定通知なし

2 石巻市人・農地プラン検討会の廃止について（産業部）

国は、東日本大震災の発生を踏まえ、平成23年11月に「地域農業経営再開復興支援事業実施要綱（農林水産事務次官依命通知）」を制定し、市町村が検討機関を設置した上で、東日本大震災からの復興後の地域農業のあり方や農地集積等の取組等を取りまとめた「経営再開マスタープラン」を作成することとした。この通知を受け、本市でも検討会を設置しようとしたが、震災の影響により構成員となる農業者等の確保が困難であったことから、暫定的に農業関係機関、団体等で構成する検討会を設置してマスタープランの策定を行い、その実現のため平成26年4月に「石巻市経営再開マスタープラン検討会」を設置した。

その後、国は、平成28年4月の「人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱（農林水産事務次官依命通知）」の一部改正により、「地域農業経営再開復興支援事業実施要綱」を廃止し、経営再開マスタープランを「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく「人・農地プラン」（地域農業のあり方や農地集積等の将来展望を明確化したもの）として取り扱う旨の見直しを行ったことから、本市においても、

「石巻市経営再開マスタープラン検討会」を「石巻市人・農地プラン検討会」に見直し、「人・農地プラン」の検討を進めてきた。

令和４年５月、農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」は目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として法定化され、地域計画に係る検討は、地域の関係者により協議・意見集約により行うものとされたことから、「人・農地プラン」の検討を行う機関として設置した「石巻市人・農地プラン検討会」を廃止する必要性が生じている。

石巻市人・農地プラン検討会を廃止するもの。

(1) 主な内容

石巻市人・農地プラン検討会を廃止する。

(2) 今後の予定

令和７年１０月 石巻市人・農地プラン検討会設置要綱の廃止

３ 石巻市生活排水処理基本構想の見直しについて（建設部）

【後日公表】

【その他】

・今後開催予定のイベントに係る職員従事について（産業部）

以上